



PFASに関する取組状況について



第5回 PFASに対する総合戦略検討専門家会議について

PFASに対する総合戦略検討専門家会議

2023年1月以降、4回開催し、2023年7月に、以下の2つをとりまとめ。

- ① 「PFASに関する今後の対応の方向性」
- ② 「PFOS、PFOAに関するQ&A集」



- ・環境モニタリングの促進
- ・科学的知見の充実（PFAS総合研究等）
- ・リスクコミュニケーションの推進（Q&A集の活用）
- ・水道水に係る目標値の取扱いの検討 など

第5回 PFASに対する総合戦略検討専門家会議（8月1日（木））

- ・ 1年間の取組状況を包括的に整理・報告し、意見・助言を頂いた

PFASに関する当面の主な取組について

1. 飲用によるばく露の防止

- ①飲用によるばく露の防止の徹底に資するモニタリングの強化
- ②水道水PFOS等全国調査
- ③水道水における目標値の取扱いの検討
- ④水道水における浄化技術に関する知見の収集・整理

2. 汚染拡大防止に資する取組

- ①PFOS等含有消火薬剤の在庫量調査の実施
- ②地下水・土壌等に関する技術的知見の充実
- ③活性炭に関する技術的知見の充実
- ④PFOS等含有廃棄物の適正処理の推進
- ⑤POPs条約を受けた対応

3. 科学的・技術的知見の更なる充実

- ①PFAS総合研究
- ②子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の活用
- ③化学物質の人へのばく露量モニタリング調査の本調査

4. リスクコミュニケーションの推進等

- ①行政官向けハンドブックの作成
- ②自治体との連携

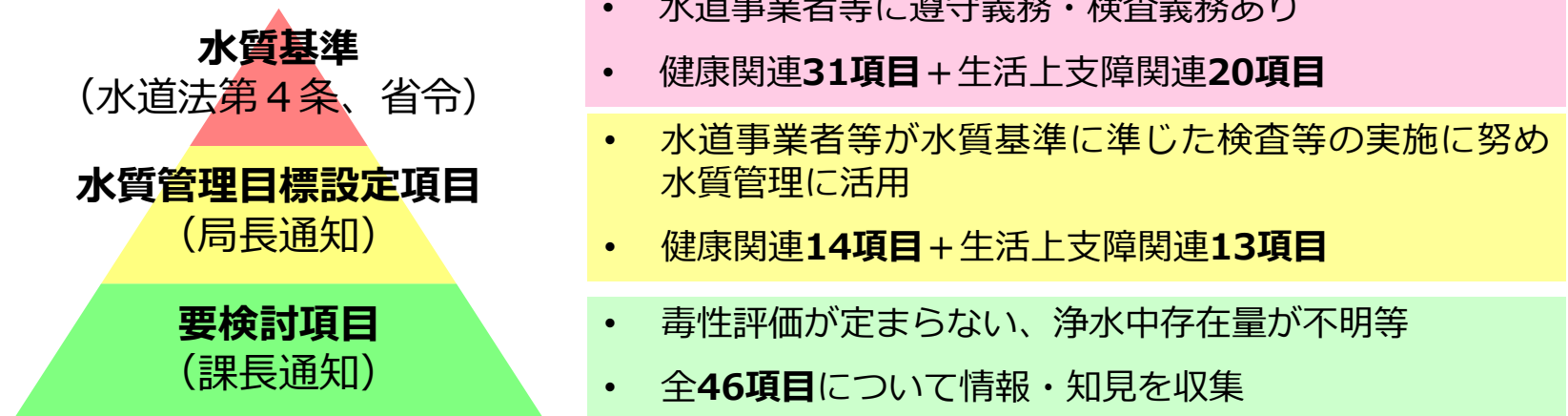
水道水に係る水質の暫定目標値の取扱いの検討

PFOS及びPFOAは、水道においては令和2年に水質管理目標設定項目に位置づけられており、暫定目標値として**50ng/L（PFOS及びPFOAの合算値）**が設定。



食品安全委員会が令和6年6月25日に、有機フッ素化合物（PFAS）に関する食品健康影響評価書を公表したことを踏まえて、令和6年7月17日に、「水質基準逐次改正検討会」及び「PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議」の合同会議を開催し、**水道水におけるPFOS及びPFOAの目標値等の見直しについての議論を開始。**

（参考）水道水質基準等の体系



PFASに関する今後の対応の方向性（概要）（2023年7月）

- PFASに対する総合戦略検討専門家会議において、国内外の最新の科学的知見及び国内での検出状況の収集・評価を行い、これらを踏まえた科学的根拠に基づくPFASに関する今後の対応の方向性をとりまとめた。

PFOS、PFOAへの対応について

PFOS、PFOAへの更なる対応の強化のため、以下4点の継続・充実を図ることが必要

（1）管理の強化等

- ・ 正確な市中在庫量の把握等の管理強化
- ・ 泡消火薬剤の更なる代替促進
- ・ 環境中への流出防止の徹底
- ・ 水質の暫定目標値の取扱いの検討

（2）暫定目標値等を超えて検出されている地域等における対応

- ・ 「対応の手引き」の充実による飲用ばく露の防止の徹底
- ・ 自治体による健康状態の把握

（3）リスクコミュニケーション

- ・ 今回作成するQ&A集を活用した丁寧なリスクコミュニケーションの実施

（4）存在状況に関する調査の強化等

- ・ 環境モニタリングの強化
- ・ 化学物質の人へのばく露モニタリング調査の本調査の実施に向けた検討

PFOS、PFOA以外のPFASへの対応について

その他のPFASについては、以下の物質群に大きく分類して対応

＜物質群1：POPs条約で廃絶対象となっている物質等＞

- （1）POPs条約の廃絶対象となっている物質（PFHxS）及び検討中の物質（長鎖PFCA（PFNAなど））の優先的な取組の検討
- （2）存在状況に関する調査の強化等
 - 環境モニタリングの強化や化学物質の人へのばく露モニタリング調査の対象物質への追加を検討

＜物質群2：それ以外の物質＞

- （1）当面对応すべき候補物質の整理
- （2）存在状況に関する調査の強化等（水環境中の調査、化学物質の人へのばく露モニタリング調査対象物質の検討）
- （3）（2）を踏まえた対応（適正な管理の在り方の検討、物質群としての評価手法の検討）

PFASに関する更なる科学的知見等の充実について

- 国内外の健康影響に関する科学的知見及び対策技術等は、常に更新されており、継続的な収集が必要。
- 既存の知見の収集のみならず、国内において関連する研究を推進すべき。